

JICA本部・国内拠点に勤務する【国内】有期雇用職制のスタッフを募集します。

1. 募集内容

集約型募集ポストの詳細は本要項に添付した募集ポスト一覧および各個票を参照ください。

有期雇用職制の職制一覧や募集の概要・FAQについては[JICA採用総合サイト](#)の「社会人の方向けコンテンツ」(総合職・有期雇用職制)よりご参照ください。

2. 採用時期、契約期間および勤務地

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

3. 応募資格

各募集ポストには求められる語学能力および資質・能力・経験を設定していますので、詳細は各募集ポストの個票を参照ください。また、下記9. 応募に関する諸条件・補足説明についても併せてお読みください。

4. 待遇

応募にあたっては各職制の待遇・諸制度に同意していることが条件となります。各募集ポストの個票を参照ください。

5. 選考基準

各人の資質・能力等を基に募集ポスト毎に選考します。

6. 選考スケジュール・応募方法

- 募集期間:2026年10月30日(金)~2026年11月12日(木)正午
[JICA採用マイページ](#)よりエントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。
- 一次選考:書類選考:11月下旬までに可否に関わらず結果を通知致します。
- 二次選考:面接選考:2026年12月3日(木)~12月10日(木)
2026年12月下旬までに可否に関わらず結果を通知致します。選考の都合上、結果通知の時期に差が生じる場合があります。可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

7. 併願ルール

■併願ルール①(集約型募集内の併願)

- 2026年11月【国内】および【海外】有期雇用職制の集約型募集の中から、第3希望まで出すことができます。
- 応募時に提出された希望順位を変更することはできません。
- 複数ポストに併願(最大3ポスト)いただいた場合、ポストごとに書類選考を行います。書類選考に合格したポストについて、それぞれ面接を実施します。面接選考結果の合格通知では、1ポストのみのご連絡となります。

■併願ルール②(集約型募集とJICA社会人採用の併願)

- 集約型募集と現在募集中の社会人採用との併願は可能です。
- 集約型募集の面接選考で合格通知を受領した時点で、社会人採用の選考は取り下げとなります。
- 社会人採用の選考を優先したい場合は、集約型募集の面接選考期間最終日までに、お問い合わせフォームより集約型募集辞退の旨ご連絡ください。
- 集約型募集の選考を辞退することで、別の選考が不利になるなどの影響はありません。

■併願ルール③(併願ルール①、②以外のJICAの募集及び公示との併願)

- 本集約型募集以外のJICAの募集及び公示(PARTNERで募集する集約型以外の有期雇用職制や、業務実施契約(現地滞在型)等)との併願については制限を設けませんが、それぞれの案件の併願要件をご確認ください。
- 集約型募集の合格通知を先に受領した際は、集約型募集の合格受諾を優先することとします。

8. 選考ルール(集約型)

- 【国内】および【海外】の集約型公募において、応募中のポストの選考が終了するまでは、別の月の集約型公募(海外・国内問わず)に応募することはできません。二重に応募したことが確認された場合は、後から応募された公募は受理されません。
- 応募ポストの選考は、機構が選考結果の通知を送信した時点、もしくは、応募者が辞退等の意向を表明し、機構より辞退等受理の通知を送信した時点で終了します。
- 辞退の申し出は、応募者マイページ内のお問い合わせフォームを使用してください。
- 第1～3希望以外の有期雇用職制ポストから面接のオファーを希望する場合は、エントリーシート入力項目において「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択した場合においても、別の月の集約型公募に応募することは可能です。選考が継続されている間に、希望ポスト以外のポストからの面接オファーを受けることがあります。面接オファーを受け、面接を実施し、合格通知を受領した時点で、選考継続中のポストの選考は取下げとなりますのでご了承ください。
- 【国内】有期雇用職制においても、一部ポストの業務は、開発途上国への海外出張を伴うため、心身の健康はとりわけ重要となります。このため、海外出張を伴うポストの書類選考に合格された方には、面接選考への参加前に、「健康に関する質問票」のご提出をお願いしています。なお、質問票の記載内容により弊社産業医から診療情報提供書(診断書)の提出を依頼することがございます。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください(診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます)。

9. 応募に関する諸条件・補足説明

■国内協力員応募の条件

- 青年海外協力隊経験者であること。

■アソシエイト専門員・特別嘱託応募の留意事項

- 所属先を有している場合は、契約期間において所属先、又は所属長による同意を得られる場合は応募可とします。
 - 1) 契約期間中は、所属先からは無給であること。
 - 2) 契約期間中は当機構の労働保険・社会保険に加入させること。
- なお、契約予定日の10日前までに、上記の点について所属先、又は所属長に同意を得た上で、関係書類を提出して下さい。

■ジュニア専門員応募の条件・留意事項

- 原則、以下に該当する方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格とします。
当該分野での長期専門家及び企画調査員((ボランティア事業)を除く)として派遣経験がある方。また、特別嘱託の委嘱／契約経験がある方。
- 若手人材を養成する研修の観点から、大学卒業後15年未満であることが望ましいです(応募時点)。
- 在職中の方は、ジュニア専門員となる日の前日までに当該所属先から退職してください(休職は不可)。

■JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。

■応募書類:エントリーシート

- 日本語で記入してください。

■応募書類:語学証明書

提出ができない場合でもご応募は可能です。各募集ポストには求められる語学能力および資質・能力・経験を設定していますので、詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

10. お問い合わせ先

- 個別案件についてご不明な点(業務内容や必要経験等についての質問)については各ポストの個票の担当者まで照会ください。年末年始およびシステムメンテナンスのため回答までお時間を要する場合があります。
回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。
未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内の問い合わせフォームより照会ください。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以 上